



京都市上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都(すみと)くん

上下水道局営業所の再編について

日頃から上下水道事業にご協力を賜り誠にありがとうございます。上下水道局では、将来にわたり安全・安心で市民の皆さんに信頼される上下水道サービスを提供していくため、経営効率化、財政基盤強化に取り組んでいます。その一環として、市内の営業所を9カ所から4カ所（平成29年度までに5カ所）へと抜本的に再編することとしており、27年度は9営業所体制から7営業所体制に移行します。

営業所は、再編後も地域における総合窓口としてお客さまサービスの向上に努めてまいりますので、皆さまのご理解をよろしくお願いします。

平成27年度に実施する営業所の再編に関する詳細については、中面をご覧ください。



各営業所のお問い合わせ先(平成27年5月7日以降)

○東山営業所

担当区域：東山区
TEL:075-561-7117 FAX:075-551-1754
東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町 43-3

○山科営業所

担当区域：山科区、伏見区の醍醐支所管内
TEL:075-592-3058 FAX:075-501-1746
山科区柳辻西浦町 1-11

○北部営業所 (5月6日までの連絡先は中面に記載)

担当区域：北区、上京区、中京区
TEL:075-462-3251 FAX:075-463-4826
北区衣笠東御所ノ内町 43

○右京営業所

担当区域：右京区（京北地域を除く）
TEL:075-841-9184 FAX:075-801-9629
右京区西院金槌町 15-4

○西京営業所

担当区域：西京区
TEL:075-392-8791 FAX:075-392-4606
西京区上桂森下町 27-1

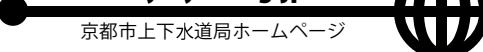
○左京営業所

担当区域：左京区
TEL:075-722-7700 FAX:075-722-7704
左京区高野竹屋町 4-1

○南部営業所 (5月6日までの連絡先は中面に記載)

担当区域：下京区、南区、伏見区（醍醐支所管内を除く）
TEL:075-406-6020 FAX:075-605-1370
伏見区鷹匠町 33

www.city.kyoto.lg.jp/suido



京都市上下水道局ホームページ
Twitter, Facebook でも上下水道局の最新情報を発信しています。

この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



上下水道局営業所の再編のお知らせ

平成27年5月7日から

北営業所 と
丸太町営業所 を再編し
北部営業所 を開設します。

九条営業所 と
伏見営業所 を再編し
南部営業所 を開設します。

北部営業所と南部営業所を設置し、 5月7日から業務を開始します。

営業所では次のようなご用件をはじめ、上下水道に関するご相談を承ります。

- ・水道の使用開始、中止、名義変更のお手続き
- ・口座振替払やクレジットカード継続払のお申込み
- ・上下水道料金のお支払い
- ・災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」のご注文

左記以外のことでも、
お気軽にお問い合わせください。

北区・上京区・中京区のお客さま窓口

北部営業所

北区衣笠東御所ノ内町 43

市バス「千本北大路」バス停下車、西へ
約300m(徒歩約5分)。現北営業所庁舎

☎ (075) 462-3251

FAX (075) 463-4826



再編に伴い、丸太町営業所は、平成27年5月6日をもちまして営業を終了いたします。なお、北営業所は、北部営業所と名称を改め、同じ場所にて引き続き営業いたします。

5月6日までのお問い合わせ先

- ・北営業所（北区及び上京区の一条通以北のお客さま）
☎075-462-3251
- ・丸太町営業所（上京区の一条通以南及び中京区のお客さま）
☎075-841-9146

下京区・南区・伏見区*のお客さま窓口

南部営業所

* 醍醐支所管内
を除く

伏見区鷹匠町 33

市バス「肥後町」バス停下車、東へ約300m
(徒歩約5分)。伏見区役所西向かい

☎ (075) 406-6020

FAX (075) 605-1370

上記の番号は5月7日から。5月6日までは下記のお問い合わせ先へ



再編に伴い、九条営業所及び伏見営業所は、平成27年5月6日をもちまして営業を終了いたします。

5月6日までのお問い合わせ先

- ・九条営業所（下京区及び南区のお客さま）
☎075-682-3910
- ・伏見営業所（伏見区（醍醐支所管内を除く）のお客さま）
☎075-641-8301

給水装置工事に関する業務は市内2カ所に設ける給水工事課に集約いたします。(5月7日から)

次のようなご用件は、
給水工事課で承ります。

- ・給水装置の新設・改造等の申請
- ・水道管の埋設状況の閲覧及び写しの交付
- ・工事費のお支払い、精算

○北部給水工事課

所管区域：北区、上京区、左京区、
中京区、右京区、西京区

上京区丸太町智恵光院下る主税町1120

☎ (075) 406-6051

FAX (075) 841-9251

○南部給水工事課

所管区域：東山区、山科区、下京区、
南区、伏見区

南区西九条菅田町7-3

☎ (075) 406-6025

FAX (075) 682-3951